



### 小規模企業振興基本法からも 市内商店リフォームに助成を

守谷 浩一 議員 《日本共産党》

小規模企業振興基本法と商店リフォーム助成について伺います。小規模企業振興基本法は、2014年6月27日に施行されました。地域の実情と特性を踏まえて自治体は市内小規模事業者の振興のための政策を実行することになります。これに先駆けているのが商店版リフォーム助成で、全国初めてこの制度を実現したのが群馬県高崎市の「高崎市まちなか商店リニューアル助成事業補助金」です。対象業種は小売業、飲食業、理容業、美容業などを営む店舗で、市内の施工業者を利用することと、備品の場合は市内業者からの購入が要件になっています。

ます。上限100万円で、20万円以上の工事の半額を補助しています。小規模企業振興基本法の自治体の責務の点からも本市でも商店版リフォーム助成を創設すべきと考えますが、市長の所見を伺います。

市長 商店版リフォーム助成が世代交代のきっかけや経済波及効果につながる可能性については十分に理解できま



### ロマンスカーで行く ひまわりの里『よま』

松橋 淳郎 議員 《ぞま大志会》

本市の夏の風物詩ひまわりまつりは、年々認知度が向上し、市内外のみではなく県外からも観光客が訪れ、かながわの花の名所100選に恥じない観光資源となっています。平成26年の来場者数は、開催期間中の12日間で、栗原会場、座間会場合わせて延べ14万2700人に上り、過去最高を記録しました。

本市と同様に県内でも花を観光資源とし、シティブロモーションを行う市町村があります。開成町のあじさいまつり。小田原市の梅まつり。松田町では、桜と富士の大パノラマと題して、桜まつりを開催し、祭りの開催期間中は、

小田急ロマンスカーをおおのの最寄り駅に臨時停車させて、観光客の誘致を図っています。本市においても、小田急電鉄株式会社にあプローチを図り、ひまわりまつりの開催期間中「ロマンスカーで行くひまわりの里」と題し、相武台前駅にロマンスカーを臨時停車させ、都心に向けた観光PRを行い、本市の活性化につなげていくべきだと思いますが、見解を伺います。

環境経済部長 県外からの観光客誘致を目的としたロマンスカーの臨時停車については、周辺市の事例などを参考に研究していきます。



### 学習障がい支援と 特別支援教育の現状を問う

安海 のぞみ 議員 《神奈川ネット》

通常学級に在籍する何らかの分野別弱点を有する児童・生徒への指導に際し、補助員の増員、通級指導教室の充実が有用であり、また、特別支援教育には関連専門機関と連携した取り組みが不可欠であります。支援教育の推進という観点から、支援を必要とする児童・生徒への本市の支援体制の現状と課題についてご所見を伺います。また、これまでも提案してきました学校支援ボランティアの導入状況をお示しください。

教育長 平成26年度は13名の補助員を派遣し個別支援を行っていました。課題としては、生徒の発達段階の中で個別指導についてはプライドを守りながら支援を行う難しさがあります。今後必要に応じて人材の支援を行いたいと考えます。また、学校からの要請に基づきスクールソーシャルワーカーを派遣して生徒の状況把握、保護者との相談、学校への支援を行っています。さらに、他機関との連携で効果が期待できる場合は、連携機関につなげることで支援を広げていきます。学校支援ボランティアは、小学校のスクールライフサポーター、中学校の心のフレンド員といった大学生を中心としたボランティアを活用し行っています。



### 高齢者の交通事故防止対策を

小野 たづ子 議員 《公明党》

平成26年中の全国交通事故状況は、発生件数57万3465件、負傷者数70万9989人、死者数4113人、うち高齢者死者数は2193人で全体の53.3%を占め、過去最高を更新しています。中でも、高齢者に多い歩行中や運転中の事故原因には、意識と行動のミスマッチなど老化による体力、判断力の低下など

によることが多くなっています。高齢者が事故を未然に防ぐ安心して運転するためには、日頃から安全運転の励行と、講習会などを利用した運動能力チェックが必要と考えますが、高齢者向けの運動能力チェックや安全教育の対応に

ついて伺います。道路交通法改正で、75歳以上のドライバーは認知機能検査を受け、認知症のおそれがある場合は医師の診断が必要となりました。そこで、高齢者の交通事故未然防止のため、認知機能や安全運転のチェックリストの活用が有益と考えますが見解を伺います。

市民部長 座学だけではなく運動能力の確認も必要と考えますので、今後、座間市交通安全協会と調整していきたいと考えています。また、チェックリストについては、高齢者の交通安全、事故防止の対策を考えていく中で十分に参考にしたと思います。

## ○平成27年第3回定例会の開催予定○

- 8月20日(木) 議会運営委員会
- 27日(木) 本会議(開会・提案説明)
- 28日(金) 本会議(総括質疑)
- 9月3日(木) 一般質問
- 4日(金) 一般質問
- 7日(月) 一般質問
- 9日(水) 企画総務常任委員会  
健康福祉常任委員会
- 10日(木) 教育市民常任委員会  
都市環境常任委員会
- 14日(月) 企画総務常任委員会  
健康福祉常任委員会
- 15日(火) 教育市民常任委員会  
都市環境常任委員会
- 16日(水) 基地対策特別委員会  
議会改革特別委員会(午後1時~)
- 24日(木) 議会運営委員会
- 25日(金) 議会運営委員会
- 29日(火) 本会議(討論・採決・閉会)

※本会議・委員会は、午前9時に開会する予定です。

## 請願・陳情の提出について

請願・陳情はいつでも受け付けています。3月、6月、9月、12月の年4回開催される定例会において審査されます。なお、定例会ごとの締め切り日については、議会事務局にお問い合わせください。

## 「座間市議会請願及び陳情取扱要綱」を策定しました

請願及び陳情の取扱いに関して必要な事項を定めた「座間市議会請願及び陳情取扱要綱」を策定しました。

平成27年7月1日から施行しています。陳情については、内容等によって議会の審議に付さない場合があります。

詳細は、ホームページでご覧いただけます。

☎046(252)8872